

世田谷清掃工場建替事業説明会

- ➡ 1 開 会
- ➡ 2 説明者紹介
- ➡ 3 説 明
- ➡ 4 質 疑 応 答
- ➡ 5 閉 会

場所：世田谷清掃工場 3階 見学者説明室

日時：令和3年10月1日（金）午後7時 ～ 8時30分

令和3年10月2日（土）午前10時 ～ 11時30分
午後2時 ～ 3時30分



東京二十三区清掃一部事務組合

1

本日の説明内容

- ➡ 東京二十三区清掃一部事務組合について
 - ➡ （１）東京二十三区清掃一部事務組合とは
 - ➡ （２）一般廃棄物処理基本計画とは
- ➡ 建替事業の概要について
 - ➡ （１）全体行程
 - ➡ （２）建替計画
 - ➡ （３）環境影響評価手続
- ➡ 今後の予定について

2

本日の説明内容

- 東京二十三区清掃一部事務組合について
 - (1) 東京二十三区清掃一部事務組合とは
 - (2) 一般廃棄物処理基本計画とは
- 建替事業の概要について
 - (1) 全体行程
 - (2) 建替計画
 - (3) 環境影響評価手続
- 今後の予定について

東京二十三区清掃一部事務組合について

(1) 東京二十三区清掃一部事務組合とは(清掃一組)

	収集・運搬	中間処理 (ごみの焼却等)	最終処分 (埋立て)
～平成11年度	東京都（旧清掃局）		
平成12年度	地方自治法改正により23区に移管		
平成12年度～	各区	23区共同	東京都



東京二十三区清掃一部事務組合



東京二十三区清掃一部事務組合について (2) 一般廃棄物処理基本計画とは

23区で発生するごみを**将来にわたって
安定的に全量処理するための計画**

内容

人口やごみ量の将来の予測
施設の整備計画等を定める



東京二十三区清掃一部事務組合について (2) 一般廃棄物処理基本計画とは

■一般廃棄物処理基本計画の施策

- 1 効率的で安定した全量処理体制の確保
- 2 環境負荷の低減
- 3 地球温暖化防止対策の推進
- 4 最終処分場の延命化
- 5 災害対策の強化

工場名	しゅん工 年月	施設規模	計 画 期 間																参 考 R17年度～
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度			
練 馬	H27.11	250トン×2炉	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19			
杉 並	H29.9	300トン×2炉	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
光が丘	R3.3 (予定)	150トン×2炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14			
大 新	H26.9	300トン×2炉	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
田 第一	H2.3 (R4再)	200トン×3炉	※1			27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		
目 黒	R5.3 (予定)	300トン×2炉	600トン			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
有 明	H7.12	200トン×2炉	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39			
千 歳	H8.3	600トン×1炉	26	27				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
江戸川	R9.5 (予定)	300トン×2炉	600トン									1	2	3	4	5	6	7	
墨 田	H10.1	600トン×1炉	24	25	26	*27	28	29	30	31	500トン								
北	H10.3	600トン×1炉	24	600トン									1	2	3	4	5		
新江東	H10.9	600トン×3炉	23	24	25	26						31	32	33	34	35	36		
港	H11.1	300トン×3炉				25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36		
豊 島	H11.6	200トン×2炉	22	23	24	25	26	27	28				32	33	34	35			
中 央	H13.7	300トン×2炉	20	21	22	23	24	25	26	27				31	32	33			
波 谷	H13.7	200トン×1炉	20	21	22	23	24	25				28	29	30	31	32	33		
板 橋	H14.11	300トン×2炉	19 (47)	20 (48)	21 (49)	22 (50)	*23 (51)	24 (52)	25 (53)	26 (54)	27 (55)	500トン※2							
多摩川	H15.6	150トン×2炉	18 (48)	19 (49)	20 (50)	21 (51)	22 (52)	*23 (53)	24 (54)	25 (55)	26 (56)	27 (57)	300トン※2						
足 立	H17.3	350トン×2炉	17 (44)	18 (45)	19 (46)	20 (47)	21 (48)	22 (49)	23 (50)	24 (51)	25 (52)	26 (53)	27 (54)	28 (55)	29 (56)	30 (57)			
品 川	H18.3	300トン×2炉	16 (48)	17 (49)	18 (50)	19 (51)	20 (52)	21 (53)	22 (54)	23 (55)	24 (56)	25 (57)	26 (58)	27 (59)	28 (60)	29 (61)			
葛 飾	H18.12	250トン×2炉	15 (45)	16 (46)	17 (47)	18 (48)	19 (49)	20 (50)	21 (51)	*22 (52)	23 (53)	24 (54)	25 (55)	26 (56)	500トン※2				
世田谷	H20.3	150トン×2炉	*14	15	16	17	18	600トン									1	2	

東京二十三区清掃一部事務組合について (2) 一般廃棄物処理基本計画とは

➡ 世田谷清掃工場の沿革

施設	旧工場(初代)	現工場(2代目)	新工場
稼働時期	S44～H14	H20～R 7 (予定)	R15(予定)
焼却炉	900t/日 (300t/日×3炉)	300t/日 (150t/日×2炉)	600t/日
灰溶融炉	なし	120t/日 (60t/日×2炉)	なし

東京二十三区清掃一部事務組合について (2) 一般廃棄物処理基本計画とは

■ 建替事業スケジュール (予定)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
目黒												
江戸川												
北												
世田谷												

準備期間 工事期間

世田谷清掃工場は令和8年度から建替予定

本日の説明内容

- 東京二十三区清掃一部事務組合について
 - (1) 東京二十三区清掃一部事務組合とは
 - (2) 一般廃棄物処理基本計画とは
- 建替事業の概要について
 - (1) 全体行程
 - (2) 建替計画
 - (3) 環境影響評価手続
- 今後の予定について

建替事業の概要について

(1) 全体行程(予定)

- ➡ ①建替計画の策定 (令和3年度～4年度)
- ➡ ②環境影響評価手続及び事後調査手続
(令和4年度～16年度)
- ➡ ③解体・建設工事 (令和8年度～14年度)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8～14	R15～
			①建替計画の策定				
		②環境影響評価手続				②事後調査手続	
						③解体・建設工事	

11

建替事業の概要について

(2) 建替計画

- ➡ 建替工事に関する基本的な項目を定める
 - ➡ 基本事項：建替事業における基本方針等
 - ➡ 全体計画：都市計画事項の確認や煙突排ガスの条件等
 - ➡ 解体計画：解体対象施設等
 - ➡ 建設計画：施設配置や煙突の高さ等

12

建替事業の概要について

(2) 建替計画

■ 建替計画の策定に必要な調査の実施

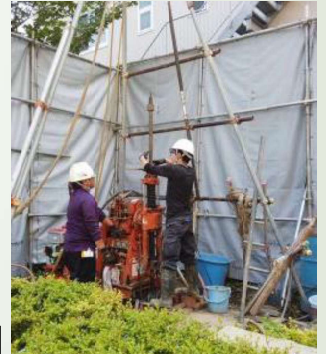
- 工場建物・敷地、周辺の土地利用、地盤調査等

例：地盤調査

■ 敷地内4か所でボーリング調査を実施

- 地盤の固さ
- 地下水の通りやすさ等

建物の構造、基礎などの計画に利用



13

建替事業の概要について

(2) 建替計画

■ 建替計画策定の流れ

・ 調査及び検討

・ 計画素案の作成

・ 建替計画素案説明会

・ 意見募集

・ 計画策定

14

建替事業の概要について

(3) 環境影響評価手続

- ➡ 大規模事業の実施に際し、東京都環境影響評価条例によって定められた手続
 - ➡ 環境に与える影響を予測・評価
 - ➡ 予測・評価に基づく「環境影響評価書案」の作成
 - ➡ 住民や関係自治体の意見聴取
 - ➡ 専門家による審議会での審査
- ➡ 環境への影響を低減する仕組み

15

建替事業の概要について

(3) 環境影響評価手続

➡ 環境影響評価項目

- | | | |
|-------------------|-------------|------------|
| (1) 大気汚染 | (2) 悪臭 | (3) 騒音・振動 |
| (4) 水質汚濁 | (5) 土壌汚染 | (6) 地盤 |
| (7) 地形・地質 | (8) 水循環 | (9) 生物・生態系 |
| (10) 日影 | (11) 電波障害 | (12) 風環境 |
| (13) 景観 | (14) 史跡・文化財 | |
| (15) 自然との触れ合い活動の場 | (16) 廃棄物 | |
| (17) 温室効果ガス | | |

➡ 17項目から評価項目を選定

16

建替事業の概要について

(3) 環境影響評価手続

■ 環境影響評価手続の流れ

- ・ 調査計画書の提出
- ・ 意見募集
- ・ 評価書案の提出
- ・ 評価書案説明会
- ・ 意見募集
- ・ 評価書の提出
- ・ 工事の施工に伴う事後調査手続

17

本日の説明内容

- 東京二十三区清掃一部事務組合について
 - (1) 東京二十三区清掃一部事務組合とは
 - (2) 一般廃棄物処理基本計画とは
- 建替事業の概要について
 - (1) 全体行程
 - (2) 建替計画
 - (3) 環境影響評価手続
- 今後の予定について

18

今後の予定について

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8～14	R15～
建替計画策定	計画策定						
環境影響評価	事業説明会（本日）	◆ 建替計画素案説明会					
工事等		環境影響評価手続				事後調査手続	
					◆ 評価書案説明会		
					解体／建設工事	新工場	
					◆ 解体工事説明会		
					◆ 建設工事説明会		

19

世田谷清掃工場建替事業説明会

ご清聴ありがとうございました